

## 令和3年第5回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和3年6月23日(水) 午前9時30分～10時30分  
市役所 7階 703会議室

### 2. 出欠席

1番	中島 哲	出欠	2番	吉田 敏夫	出欠	3番	貫井 光広	出欠
4番	岸 義幸	出欠	5番	小山 正則	出欠	6番	栗原 毅	出欠
7番	横山 幸男	出欠	8番	山下 一雅	出欠	9番	村野 喜安	出欠
10番	貫井 健一	出欠	11番	高野 政則	出欠	12番	齊藤 恵子	出欠
13番	村野 清	出欠	14番	三沢 栄	出欠			

(委員の過半数以上の出席により会議は成立)

※5番・小山委員、午前9時53分に入室し、6. 専決処理事項より出席。

3. 議事録署名委員 9番委員・村野 喜安 11番委員・高野 政則

4. 前回の議事録の承認 7番委員・横山 幸男 8番委員・山下 一雅

### 5. 審議事項

- (1) 第3号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について  
(2) 第4号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

### 6. 専決処理事項

- (1) 報告第5号5～6番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)  
(2) 報告第6号15～21番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)

### 7. 協議事項

- (1) 農業後継者顕彰事業について

### 8. 報告事項

- (1) 生産緑地の農業者への斡旋について  
(2) 企業的農業経営顕彰事業について

### 9. その他

10. 次回総会 令和3年第6回東久留米市農業委員会総会  
令和3年7月26日(月) 午後1時30分～ 市役所6階 602会議室

## ◎開会

○事務局長 只今より、令和3年第5回東久留米市農業委員会総会を開会します。

---

## ◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。なお、貫井健一委員より欠席の旨ご連絡をいただいております。

出席12名、欠席2名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

---

## ◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、9番 村野 喜安委員・11番 高野 政則委員をお願いいたします。

---

## ◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。5月24日に開催しました第4回農業委員会総会の議事録について、7番 横山 幸男委員・8番 山下 一雅委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

---

## ◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第3号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。

資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、村野喜安委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○村野委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び村野委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

**○議長** それではお諮りいたします。第3号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、第3号議案については、証明するものと決めます。

～申請者入出～

～会長より納税猶予制度等について説明～

～申請者退出～

**○議長** 続きまして(2)第4号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

**○事務局** 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

**○議長** 当該農地については、山下委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

**○山下委員** ～補足説明～

**○議長** ただいま、事務局及び山下委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

**○議長** それではお諮りいたします。第4号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、第4号議案については、証明するものと決めます。

---

### ◎専決処理事項

**○議長** 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第5号5～6番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)、事務局からの説明を求めます。

**○事務局** 資料「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらふものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

○議長 続きまして（２）報告第６号１５～２１番 農地転用届出書の受理について（農地法第５条第１項第７号）、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第５条第１項第７号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出してもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○事務局長 ９時５３分に小山委員が出席されましたので、出席１３名、欠席１名となります。

---

### ◎協議事項

○議長 ７．協議事項に移ります。（１）農業後継者顕彰事業について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 前回の総会にて推薦候補者を決めていただきました農業者にお伝えしましたところ、辞退のご連絡をいただきました。候補者を再度決めたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長 事務局から説明がありました。再度、推薦を決めたいと思います。

～推薦候補者選定～

○議長 推薦者への連絡は事務局からお願いいたします。

---

### ◎報告事項

○議長 ８．報告事項に移ります。（１）生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いします

ます。

○議長 続きまして（２）企業的農業経営顕彰事業について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 前回の総会で推薦することが決まった農業者に顕彰事業の候補者であることを伝えましたところ、受けていただけることになりました。

---

◎その他

○議長 ９．その他に移ります。

○事務局 ～農業委員会だよりについて報告～

○高野委員 ～報告～

---

◎次回総会

○議長 １０．次回総会についてですが、令和３年第６回東久留米市農業委員会総会は、令和３年７月２６日 午後１時３０分より市役所６階６０２会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和３年第５回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 ３年 ７月 ２６日

議 長 中 島 哲（自 署）

９ 番 委 員 村 野 喜 安（自 署）

11 番 委 員 高 野 政 則（自 署）